

事業主、労働者の皆さまへ

急速に少子高齢化が進む中、男女がともに子育てや介護をしながら働き続けることができる職場環境の整備が求められています。

このような中、令和3年（2021年）6月には、出産・育児等による離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに仕事と育児等を両立できるようにするため、育児・介護休業法が改正され、令和4年（2022年）4月から順次施行されました。

事業主の皆様におかれましては、この法令に対する対応のほか、「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定・届出などを通して、働く方々が安心して働くことのできる職場環境づくりを進めていただきますようお願い申し上げます。

このハンドブックは、出産・育児・介護など、それぞれの場面に関連する法律や支援制度を簡略化して紹介するとともに、今後の取組の参考となる企業の取組事例なども掲載しています。

本書を通じて、男女がともに働きやすい職場環境につながっていただけると幸いです。

令和6年（2024年）9月

北海道経済部労働政策局

雇用労政課働き方改革推進室長